

週報みえぎよれん

★浜に身近な話題をお届けする関係者向けミニ情報誌★

編集・発行

JF 三重漁連指導部

TEL:059-228-1205

FAX:059-225-4511

本紙は三重漁連ホームページ (<http://www.miegyoren.or.jp/>) での閲覧を推奨します (PDF ファイル)。

2021年度全国海の子絵画展 三重県から4名が特別賞を受賞

JF 全漁連が、「全国海の子絵画展」の特別賞入賞者を発表しました。

この「全国海の子絵画展」は、小中学生の皆さんが絵を描くことを通して海に対する興味や、漁業に対する理解、夢をもって成長して欲しいという願いを込めて、JF 全漁連が1978年から開催しているものです。

各道府県から推薦された101点(小学校64点、中学校37点)の中から特別賞28点(小学校18点、中学校10点)が選出され、三重県からは小学校の部、中学校の部でそれぞれ2点が特別賞に選ばれました。

特別賞受賞者(三重県)

小学校の部

○水産庁長官賞「色とりどりの大漁旗」

尾鷲市立尾鷲小学校5年(当時)中尾 樹さん

○農林中央金庫理事長賞「海」

尾鷲市立宮之上小学校6年(当時)福田智那さん

中学校の部

○農林水産大臣賞「港で輝く大漁旗」

紀北町立紀北中学校2年(当時)山本莉夢さん

○水産庁長官賞「あぶり作り」

尾鷲市立尾鷲中学校3年(当時)奥村実央さん

上記の作品は、三重漁連のホームページから閲覧が可能です♪

http://www.miegyoren.or.jp/gallery/prize-winning/uminoko/u_2021/

ライフジャケット着用義務違反に伴う 罰則適用が開始されました【注意】



平成30年2月に改正された「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」により、20トン未満の小型船舶(漁船)についても原則全ての乗船者にライフジャケットを着用させることが義務化されたところですが、令和4年2月1日からは罰則の適用も開始され、ライフジャケット着用義務違反があった場合、船長に違反点数が科されるほか、違反点数が累積して行政処分基準に達すると、最大で6か月間の免許停止処分を受けることになります。

水産庁等が作成した啓発チラシによると、ライフジャケットを着用することで海中転落時の生存率は2倍以上もアップします。安全作業のために、今一度、ライフジャケットの着用を徹底してください。

令和4年度霧海難ゼロキャンペーン
【実施期間】4月23日～7月31日



今年も霧の多発する時期を迎えるにあたり、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議は「霧海難防止キャンペーン」を実施します。キャンペーンでは船舶運航に携わる乗組員はもとより、船舶所有者および運行管理者などに対して、視界制限時における航行安全対策についての再認識を呼びかけています。

実施期間中は海上保安官の訪船、訪問指導、海上交通センターからの視界不良情報の提供、船舶からの通報による伊勢湾海上交通センターにおける遠州灘・熊野灘の視程情報の収集、海の安全情報の提供、緊急情報発信サービスの周知・利用促進などが行われます。

皆様も下記の重点事項を留意していただき、安全運航を心掛けてください。

＜霧海難ゼロのための重点事項＞

- 見張りの徹底
- 安全な速力での航行
- 気象・海象状況の早期把握
- 早期の避泊

消費税の適格請求書等保存方式
(インボイス制度) について

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が始まります。

本制度では、買い手として消費税の仕入額控除を受けるために、原則として取引先事業者から交付を受けた「適格請求書(インボイス)」等の保存が必要であるとともに、売り手として適格請求書を発行するためには、「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。

三重県事業者の登録申請は、名古屋国税局インボイス登録センターが受け付けていますので、登録が必要な方は早期の登録申請をお願いします。

詳しくは下記のホームページ等をご確認ください。

【インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zaimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

【適格請求書等保存方式の概要】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zaimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【主な予定】

- 4月26日(火)
- ・漁連理事会(津)

本文の無断転載・転用等は固くお断りします。